

安全の手引き

2019年1月改訂

1. はじめに
2. 防犯の手引き
 - (1) 防犯の基本的な心構え
 - (2) ボストンにおける最近の犯罪発生状況
 - (3) 防犯のための具体的注意事項
 - (4) 日本人の犯罪被害例
 - (5) もし犯罪に巻き込まれたら
 - (6) ボストンの交通事情
 - (7) その他滞在中の注意事項
 - (8) テロ対策
 - (9) 各種連絡先
3. 在留届、たびレジ
4. おわりに

在ボストン日本国総領事館

1. はじめに

ボストンはアメリカ合衆国の主要都市の中では比較的安全な都市と言われており、市内の犯罪認知件数は年々減少しています。しかしながら、他の米国都市と同様、殺人や銃器を使用した凶悪事件が発生しているのも事実であり、被害に遭わないよう、また、被害を最小限にとどめるためにも、安全対策への意識を高めていく必要があります。

2. 防犯の手引き

(1) 防犯の基本的な心構え

ア 日本と違う海外事情

渡航先の治安状況、犯罪の傾向や手口、法律や習慣を事前に熟知しておくことで、多くの事件・事故の被害を防ぐことができます。在留届、外務省海外旅行登録「たびレジ」を使えば、渡航先の最新の安全情報が受け取れるので、忘れずに登録してください。また、事前に収集した豊富な安全情報を実際の危機回避に活かすためには、「意識」を常に海外モードにして注意を怠らないことが重要です。

イ 「自分の身は自分で守る」ための心構え

○ 危険な場所には近づかない

強盗などの凶悪犯罪が多発する場所もあります。こうした場所の危険の性質や度合いを十分調べて、不用意に近づかない、夜間の外出や一人歩きを避ける等の用心が大切です。

○ 多額の現金・貴重品は持ち歩かない

外出する際には、貴重品はホテルのセーフティボックスに預ける、買い物はクレジットカードを使うといった方法で、現金は最小限にとどめ、貴重品は持ち歩かないようにすることが必要です。

○ 犯罪にあったら抵抗しない

犯罪者の多くが凶器を所持しています。また、犯罪者はグループで犯行に及ぶことが多く、一見単独犯に見えても近くに仲間がいることがあります。特に、強盗にあった際、犯人の要求に応じないと、犯人を刺激し、凶器による暴行等につながる可能性が高くなります。生命の安全を第一に考え、抵抗しない態度を明確に示すことが肝要です。

○ 見知らぬ人を安易に信用しない

表向きの優しさにちょっと気を緩めたために事件に巻き込まれるケースもあります。少しでも怪しいと感じたら、ためらわず「ノー」と断り、その場を立ち去るようにすることも必要です。特に、その人の家に行ったり、すすめられた物を飲んだり食べたりすることはやめましょう。

○ ホテルの中でも安心しない

ホテルの部屋を自分の家のように考えることは危険です。ホテルのロビーでは置き引き、エレベーターや部屋の中では強盗の被害にあうこともあります。特に格安のホテルでは、セキュリティも不十分なため同宿者による窃盗も多く発生しています。また、高級とされるホテルでも、犯人が従業員を装って犯行に及ぶ場合もあります。部屋にいるときは、必ず防犯チェーンを掛け、ロックされても不用意にドアを開けず、まず相手を確認し、従業員のように見えても注意するといった防犯対策を心がけましょう。

(2) ポストンにおける最近の犯罪発生状況

ア ポストン警察が発表した2018年の犯罪統計によると、主要犯罪の認知件数は、前年に比べ4%減少しています(18,057件)。しかしながら、日本と比べると、犯罪の発生率は格段に高く、銃器の発砲事件はポストン市内だけで172件が発生し、154名の方が負傷、48名の方が死亡しています。

イ ポストン市南部のロックスベリー(Roxbury)地区、ドーチェスター(Dorchester)地区、マタパン(Mattapan)地区、サウスエンド(South End)地区の一部の地域で犯罪が多発しています。また、ポストン市内で発生した殺人事件のうち約70%は、上記ロックスベリー、ドーチェスター、マタパンの地区で発生しています。

ウ 上記の地区の中にも再開発部分等で、局部的に「点」として見れば安全状況が必ずしも悪くない場所もあります。しかし、夜間に帰宅する必要がある等の自らの行動時間帯、滞在場所と訪問先との間の経路等の「線」や「面」としての安全性を十分に考慮した上で、交通の利便性や住居・ホテルの料金よりも総合的な安全性を重視して滞在場所を選定するようにして下さい。候補となる滞在場所の総合的な安全性について確認する方法がない場合、特に土地勘のない旅行者は、これらの地区にある滞在場所を避ける方が無難と考えられます。

(3) 防犯のための具体的注意事項

路上犯罪は街中に限らず、どこでも起こり得ます。性別や年齢に拘わらず誰もが犯

罪被害に遭う可能性があります。ボストン警察は、犯罪発生状況を分析し、犯罪のリスクを減らすための対策として下記のことを推進しています。

ア 安全のための留意事項

- 常に周囲の状況に注意する(特に夜間)
- 車両を駐車する時は、明るく人通りの多い場所を選ぶ
- スニーカーなどの動きやすい靴をはく
- 顔をあげて堂々と歩き、周囲の人や通り過ぎる車に注意深くする
- 電話やメールをしながら、大音量で音楽を聴きながら歩かない
- 深夜の一人歩きはしない。友人や他の歩行者と一緒に歩く
- 何かあった時は、大声で助けを求め、周囲の人の注意を引く
- 携帯電話などの連絡手段を持ち歩き、目的地や到着時間を相手に知らせておく
- もし誰かにつけられていると感じたら、方向を変えて店やレストラン、住居など人通りの多い方に向かう
- 犯罪は自分には起こらないとは決して思わない

イ 住居における防犯対策

- 全てのドア、窓の鍵を必ず閉める
- 木などで窓が覆われている場合は、視界を良くするために切り込むことを検討する
- 泥棒は暗いところを好むので、モーションセンサー・ライトの設置を検討する
- 郵便受けの中やフロアマットの下に家の鍵を隠さない
- 購入物品の分かるラベルが付いた段ボール箱などを放置しない。できる限り、ゴミ収集日に出す。
- はしごや金槌などの道具は、泥棒に使われないようにしっかりとしまっておく
- 車庫の自転車やバイクは盗まれやすいので、しっかりと鍵をかけてカバーをしておく
- 訪問者は覗き窓などから必ず確認し、知らない人を中に入れない
- 工事関係者や宅配業者などに成りすました泥棒がいること知っておく
- 近隣に自分を紹介しておく。長期間不在にする際は、近所の人や友人に時々自宅を見てもらうことも考える

ウ 買物時などの防犯対策

- 買物中でも周囲の状況や自分の周りにいる人に注意する
- 明るい場所や人通りの多い場所を選んで駐車する
- 多額の現金や高価な宝石などを人目にさらすのを避ける
- 財布などは自分に密着した場所でしっかり持ち、ズボンの後ろポケットには入れない
- つけられていると感じたら店やレストランの中に入って警察に連絡する
- 犯罪者は容易な機会を狙っていることを知っておく
- 席についた時は、荷物をイスの背もたれにかけたりせず、荷物から目を離さない
- カートの中に鞆などを置くときは、ストラップをカートに通すなどして、荷物から目を離さない

エ 駐車時の防犯対策

- 貴重品を車の中に残さない。特に、外から見える場所には絶対に置かない
- 貴重品は持ち歩くか、どうしても車に残す必要がある場合はトランクに入れる
- ドアと窓をきっちりと閉める。窓が少しでも開いていれば、ワイヤーなどでドアの鍵を開けられる
- 盗難防止システムの取り付けを検討する

オ 駐輪時の防犯対策

- チェーン錠やワイヤー錠よりも頑丈なU字ロックをつける
- 無施錠の乗り物は、短時間でも盗まれることを知っておく
- 盗まれた時に備えて、製造番号を控え、乗り物の写真を撮っておく
- 夜通しの駐輪はできる限り止める

カ ライドシェア使用時の防犯対策

- 車に乗る前に必ず車種、塗色、ナンバープレートが合致するか確認する
- 必要であれば運転手に名前を尋ねて一致するか確認する
- 友人や知人に目的地や到着時間を共有しておく
- 頼んでいない車や、事前に受けた情報と合致しない車には絶対に乗り込まない
- 何かあれば、すぐに911通報する

キ 電話による詐欺対策

- 電話で金銭の支払いを要求したり、口座番号を聞き出そうとするのは詐欺の手口であることを知っておく
- 名前や家族構成、職業などのある程度の個人情報、SNSを通じて集められていることを知っておく
- 事故に遭った、逮捕されたと話題にされている本人に連絡を取り、確認をする
- 身内の身体的特徴や拘束されている場所などの具体的な情報を求め、嘘でないかを確認する
- 着信電話番号を控えて、警察に連絡する
- 実在する官公署、警察署の電話番号を乗っ取った詐欺が発生していることを知っておく

(4) 日本人の犯罪被害例

- ベビーカーに鞆を置き、短時間その場を離れた際に盗まれた。
- レストランで席を確保するため、手荷物をイスにおいてテーブルを離れ、店内のカウンターで注文している間に、現金や貴重品が入った鞆を盗まれた。
- レストランでイスの背もたれに掛けたバッグやジャケットを持ち去られた。

- ビュッフェ料理を取りに行っている間に、イスの足元に置いたバッグを盗まれた。
- クレジットカードを使用した際、よく確認せずにサインしたため、後で多額の支払いを請求された。
- 空港で、旅行業者の出迎えを装った男に車に乗せられ、法外な料金を請求された。

- 空港のセキュリティ・チェックで、X線検査機のベルトコンベアーに載せた貴重品を盗まれた。
- 当地への留学が決まり、ウェブサイトで住まいを探していたところ、有名大学のハウジングページ等で他よりも好条件の物件があったため担当者に連絡すると、担当者は部屋の写真をメールで紹介する、運転免許証のコピーなどを送付するなどして安心させ、部屋を優先して確保するためには前金が必要、外国人だから前金が必要などと言い、支払った後に連絡がとれなくなり、住居自体も存在しておらず詐欺であることが判明した。
- IRS(米国内国歳入庁)を名乗る人物から電話があり、税金を滞納しているので明日までに滞納分を支払わなければ国外強制退去になると脅かされ、指示どおり支払ったところ、後に連絡がとれなくなり詐欺であることが判明した。

- インターネットで売買した商品の代金として、入札額より大きな額の小切手が送られ、差額分を口座に振り込むことで返金するよう依頼されたので振り込んだところ、入金した小切手が後に無効となり詐欺であることが判明した。
- ライドシェアを依頼し駅前まで待っていたところ、運転手を名乗る男性に声をかけられたので乗車したが、全く関係ない業者で高額な料金を請求された。
- 深夜に女性がライドシェアを利用したところ、人気のない場所に連れて行かれ暴行された。

- ワインボトルや陶器、眼鏡などを持った者がわざとぶつかり、法外な弁償金を請求された。
- パンクしているなどと指摘され、車から降りてタイヤを点検している際に車内から貴重品を持ち去られた。

(5) もし犯罪に巻き込まれたら

ア 生命の安全が第一

一番大切なことは、人命を最優先することです。例えば、強盗に取り囲まれたり、銃を突き付けられたりして金品を強要された場合には、ゆっくりと手を挙げ、抵抗する気がないことを示すことが必要です。現金などを取り出す際も、武器を取り出すものと勘違いされないように、「ゆっくり」と動くことが重要です。ポケットの中に手を入れたりする前には、「ポケットの中にお金がある。取り出して渡す。」等と落ち着いて犯人に説明することも大切です。銃等の武器を持っている相手は興奮状態にありますので、できるだけ刺激しないようにしてください。

イ 緊急ダイヤル「911」

緊急電話番号「911」は、日本の「110」と「119」が一緒になったような番号です。緊急事態が発生した場合には「911」を回して、緊急事態の内容、発生した場所、ご自分の名前を教えてください。それほど緊急ではない用件の場合は「911」ではなく、それぞれの地区を管轄する警察署に電話してください。

ウ 被害の届出等

犯罪に遭った場合は、まず警察に届け出てください。また、盗難等の際は、ポリスレポートを受け取るようにしてください。この書類は、パスポートの再発給申請や保険請求などに必要となります。それから、クレジットカードを盗まれた場合は、すぐにクレジットカード会社に連絡し、カードの停止手続きを行うようにしてください。

エ 総領事館への連絡

総領事館も、被害の状況に応じて、案内や助言、支援等を行っていますので、必要な場合はご相談ください。

総領事館の電話受付時間は 9:00～17:00 です。なお、夜間や休日の総領事館の閉館時間帯に緊急事態が発生した場合に備えて 24 時間対応の電話システムを導入しています。

(6) ボストンの交通事情

ボストンでは、歩行者による横断歩道での信号無視や急な車道の横断がよく見られます。一方、車両は歩行者を優先するために急に停止することが多くあります。車を運転する際は、スピードに気を付けて車間距離を十分に保ち、歩行者や車両の急な動きに対応できるようにしてください。特に、日本からの旅行者やアメリカでの運転経験の無い方は、左ハンドルや右側走行という慣れない運転習慣に気を取られ、周囲の状況に目が行き届かないことも考えられますので、安全運転を十分に心掛けてください。

(7) その他滞在中の注意事項

ア 飲酒に関する注意事項

- マサチューセッツ州では、21歳未満の飲酒、酒類の購入は法律で禁止されています。21歳未満の方への酒類の販売も禁止されていますので注意が必要です。
- 屋外(レストラン、ガーデンパーティ等を除く公共の場)での飲酒が法律で禁止されていますので、公園やビーチでの飲酒は違法行為となります。
- マサチューセッツ州は、飲酒運転の取り締まりが厳しい州であると言われています。飲酒運転の程度によっては実刑判決を受けることがありますので注意してください。

イ 幼児・児童に関する注意事項

- 虐待だけではなく、児童を一人で放置する場合も処罰の対象となります。「子供が寝ている間に外出してちょっと買物を」、「子供を駐車場の車内に置いたままちょっとマーケットで買物を」などという行為は、アメリカでは非常に厳しく取り締まられています。悪質な放置と判断される場合は、逮捕や、州の社会福祉局の申立てにより、裁判所から親権停止の処分を受けることもありますので、小さなお子様のいる方は注意が必要です。
- 米国においては、父母の双方が親権又は監護権を有する場合、又は離婚後も子供の親権を共同で保有する場合、一方の親が他方の親の同意を得ずに子の居所を移動させることは、子を誘拐する行為として重大な犯罪となる場合があります。例えば、日本人の母親が、米国人の父親の同意を得ないで子供を日本へ連れて帰国すると、たとえ実の母親であっても米国では罪に問われることがあり、後日、米国へ再渡航した際に子を誘拐した犯罪被疑者として逮捕されるということも考えられます。
- マサチューセッツ州では年齢が8歳未満かつ身長57インチ(約145cm)以下の子供を乗車させる場合はチャイルドシートを着用させることが義務づけられており、これに違反した場合は反則金を支払わなければなりません。大人が小さな子供を抱いて同乗する等の行為は大変危険ですので幼児を車に同乗させる場合には必ずチャイルドシートに乗せましょう。

(8) テロ対策

海外における我が国のプレゼンスの増大に伴い、当地においても日本人や日系企業がテロや誘拐の対象となる可能性は否定できません。また、2001年9月に発生した米国同時多発テロ以降、ここ数年は世界各地でローンウルフ型やホームグロウン型のテロ事件、未遂事件が多く発生しています。日常生活の中でもテロに巻き込まれる可能性があることを忘れないでください。

当地ボストンでは、2013年4月にボストンマラソン爆破事件が発生したこともあり、独立記念日やセントパトリックスデー等の大規模な行事が催される際は、警察等による厳重な警備が実施されています。

ア テロの被害に遭わないための事前対策

- テロの標的となりやすい場所(軍・警察施設、政府関連施設等)を避ける、あるいは極力近付かない
- 十分な安全対策がとられている滞在先(施設・ホテル)を選ぶ
- 宿泊先、レストラン等では、非常口や退避ルートを確認する
- 移動の際は人混みを避ける。防護壁になるものを見つける習慣をつける
- 目立つ服装や行動は避ける
- 同じ時間に同じ経路を使うといった、予測されやすい定型パターンの行動を避ける

イ 被害を最小限にとどめるための対策

- 決してパニックに陥らない
- 爆発音、銃撃音を聞いたら直ちに伏せて頭部を保護する
- 頑丈な物の陰に隠れる
- できるだけ速やかに、低い姿勢で現場を離れる。現場には決して戻らない、近づかない
- 避難が困難であれば隠れる。出入り口にカギをかけ、バリケードをつくる。電気を消す、物音を立てない、携帯の音が鳴らないようにする等犯人に気づかれないようにする
- 可能であれば、携帯でメッセージを送るなど、外部の援助を要請する

(9) 各種連絡先

- 緊急電話(警察・救急車・消防車) 911
- 在ボストン日本国総領事館 617-973-9772
- 米国電話案内 411
- 主な病院
 - Beth Israel Deaconess Medical Center (総合案内)617-667-7000
 - Boston Medical Center (総合案内)617-638-8000
 - Boston Children's Hospital (総合案内)617-355-6000
 - Massachusetts General Hospital (総合案内)617-726-2000
 - Tufts Medical Center (総合案内)617-636-5000
- 交通機関
 - ローガン国際空港 800-235-6426

MBTA(地下鉄・バス)案内 617-222-3200

○ その他

USCIS(米国移民局) 800-375-5283

Social Security Office 800-772-1213

ボストン日本人会事務局 781-643-1061

ボストン日本語学校事務局 781-641-2370

3. 在留届、たびレジ

在留届の提出または、たびレジに登録することで、最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、緊急連絡などを受け取ることができます。

(1) 在留届

海外に3か月以上滞在される方は、旅券法第16条により、在留届を提出する義務があります。マサチューセッツ州、コネチカット州(フェアフィールド郡を除く)、ロード・アイランド州、メイン州、ニュー・ハンプシャー州及びバーモント州に3ヶ月以上滞在を予定している方で、未だ在留届を提出されていない方は、在ボストン日本国総領事館に提出してください。

(2) たびレジ

在留届の提出義務のない3か月未満の短期滞在の方は、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

4. おわりに

実際の生活に触れると、様々なトラブルに遭遇する可能性は十分にあります。そのような時でも、「自分の身は自分で守る」という基本を忘れずに行動することが大切です。困ったときに最も頼りになるのは「自分自身」ということを常に思い返して防犯対策に取り組んでいただければと思います。

それでも万が一、事件・事故に巻き込まれた場合には、躊躇なくボストン日本国総領事館を含む最寄りの日本国大使館・総領事館にご連絡ください。